

審 議 経 過

No.

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 事務局職員紹介</p> <p>3 委員の委嘱について</p> <p>委員の委嘱について報告があり、伊万里市小中学校PTA役員改選に伴い、新たに尾形氏を委員として委嘱する、また、昨年度から引き続き参画している委員についても新たに委嘱をした。</p>
会長	<p>4 会長挨拶(山本会長)</p>
事務局	<p>5 協議</p> <p>(1) 地域クラブ認定要綱(案)について</p> <p>資料1、資料2を用いて、国から示されたモデルに沿い伊万里市版の要綱案を作成したこと、認定要件の詳細な確認事項等について、課題対策等の意見を伺いながら進めることの説明を行う。</p>
事務局	<p>●1号「豊かで幅広い活動機会の保障に寄与するものであること」について</p> <p>資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。</p>
委員	<p>① 認定地域クラブ活動が普及していくことで、部活動ではなく、社会体育を選択する生徒が増加し、部活動が成り立たなくなるのではないか。</p> <p>② 認定要件の「市外居住生徒の扱い」や「在籍校の種別」に関する運用はどう整理するのか。特に、これまで中体連では伊万里市、西松浦郡での活動を継続してきた経緯があるなかで、市外居住生徒の扱いと、市町間の不公平防止はどうするのか。</p>
事務局	<p>① 保護者アンケート等を通じて、活動の長時間化や月謝等の経済負担が不安であるという声が多く上がっているため、社会体育に流れていくということにはならないと考えている。認定地域クラブは、既に地域に展開されている社会体育と部活動の中間という位置づけですみわけを行っていく。</p> <p>② 市外居住生徒の扱いについては、国の要綱および市の運用方針を踏まえ、次のように整理する方向で検討をしている。</p>

	<p>市外居住で伊万里私立学校へ在籍する生徒等（区域外就学）について、手続きの上、在籍形態を踏まえ、認定クラブ参加を認めるケースを想定する。</p> <p>・競技力の強化を目的としないことを前提とするため、市外から広く集めることは行わないようにモデルが定められているのを踏まえ、基本的には、伊万里市が在籍校として扱わない生徒は認定対象から外す可能性に重きを置くが、隣接市町との協議を進め、広域連携を図ることで市町間の不公平を緩和する仕組みを検討しなければならないと考えている。</p>
委員	<p>認定地域クラブは中体連に出場できるとされているものであり、出場しなければならないことではない。議論にあたり、認定クラブと中体連を結び付けて考えていく必要はない。</p>
委員 事務局	<p>市外通学をしている市内居住の生徒の扱いはどうなるか。 市外通学者の市内認定クラブへの参加は認めるものとしたい。</p>
	<p>隣接市町で活動の場がない生徒の受け入れは積極的に行っていきたいと考えている。基本的に活動の場を保障する、できる限り制限をなくしたい。</p>
事務局	<p>● 2号「適切な活動時間や休養日が設定されていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。 特に意見なし</p>
事務局	<p>● 3号「活動の維持・運営に必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等が設定されていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等及び国の調査状況を説明。 1,000円未満が4割、1,000円から2,000円未満が3割、2,000円から3,000円未満が1割という調査状況である。</p>
委員 事務局	<p>指導者報酬についてはどのような考え方を持っているか。 指導者を安定的に確保したいという既存クラブの意見があり、報酬については理解しているものの、まずは指導者資格の更新費用やスポーツ保険等への補助を考えている。報酬については一定の線引きが必要であると考えている。</p>
委員	<p>自身はスポーツ少年団の指導者として12年指導にかかわってきた。好きでやっているため、報酬は求めておらず、これまでもいただいたことはないが、認定地域クラブを作り、指導者に任せていく形ということになれば、指導者報酬</p>

	<p>については考慮していかないと指導者確保ができず、運営が成り立たなくなっていくと感じる。</p>
事務局	<p>● 4号「適切な指導の実施体制が確保されていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。</p>
オブザーバー	<p>部活動指導員の任用に際して、ハラスメント防止や指導に関する研修を各市町で実施している。県でもオンデマンド研修を導入し、動画と確認テストを通じて受講証明書を発行する仕組みを整備している。他自治体では、オンデマンド研修の受講証明書が認定地域クラブ活動指導者の認定要件になる形で整備しているところもある。</p>
委員	<p>指導者が研修内容を理解し、適切に指導できるかが課題であり、特にハラスメントやいじめに関する指導は、頻繁に研修を受講する教員においても統一が難しい。</p>
事務局	<p>国の示している、指導者の登録や誓約書提出を通じて、十分に確認していく。</p>
事務局	<p>● 5号「適切な安全確保の体制が確保されていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。</p>
委員	<p>活動場所の想定、施設費用等はどうのように考えているか。</p>
事務局	<p>既に活動されているところが基本と考えている。費用の減免等について、今後関係各課と協議しておくこととしている。</p>
委員	<p>暑さ指数についての記載があるが、ようやく高校部活でも浸透してきているところである。学校の活動外となるため、対策等を徹底できるよう、認定する際に指数計やポスターを渡すなどしたほうがよい。</p>
事務局	<p>● 6号「適切な運営体制が確保されていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。</p> <p>特に意見なし</p>
事務局	<p>● 7号「学校等との連携が適切に行われていること」について 資料2をもとに確認項目、想定課題、対策等を説明。</p>

<p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>特に意見なし。</p> <p>●1号から7号を総括した意見等について</p> <p>登録申請書、誓約書の提出の際は、立会人のもと宣誓を行い受領するなど、不適切な指導とならないよう徹底してほしい。</p> <p>認定する際に一堂に会して認定式を執り行うことなどは考えているか。執り行えば、認定地域クラブの横のつながりを生むなどのメリットもある。</p> <p>先進自治体の状況等を参考に検討していきたい。</p>
<p>委員</p> <p>オブザーバー</p>	<p>6 中学校部活動設置状況及び中体連について（報告）</p> <p>伊万里市・西松浦郡中学校体育連盟理事長から中学校部活動の現状と課題について、報告がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少子化の進行に伴い、中学校の部活動の存続が困難になっている現状が指摘されている。特に部員数の減少が顕著であり、地域クラブ活動への移行が検討されている。当該競技の部活動が学校にあるのにも関わらず、社会体育を選択する者も増えてきており、部員の取り合いにも繋がりがかねない、そのため認定地域クラブとの線引きははっきりさせないといけないと感じていること。</li> <li>・別紙配布資料の通り、団体競技が成り立たない部活動が多数出てきていることから拠点校化が進められているが、通学区域の変更や学校選択制の導入など、具体的な課題が多く存在していること。</li> <li>・中体連でも部活動の存続と認定地域クラブ活動への移行のバランスを取るため、教育委員会や地域の関係者が議論を重ねていること。</li> </ul> <p>7 その他</p> <p>佐賀県内の状況について説明がなされた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐賀県では、認定地域クラブ活動が進行中であり、現在20市町のうち8市町が認定要件を策定済みで、さらに8市町が令和8年度中に要件を作成予定。これにより、16市町が今年度中に認定要件の整備を完了する見込みであること。</li> <li>・認定地域クラブ活動の数は現在30クラブが認定されており、佐賀市や白石町などで進行中、ただし、進捗状況は市町によって異なり、まだ検討会議が行われていない地域も存在すること。</li> <li>・国の方針として、休日の地域展開を優先し、専門性の高い指導者による指導を受ける仕組みを構築。その後、平日まで地域展開を拡大する計画が進められてい</li> </ul>

事務局	<p>る。また、従来の学校部活動と異なり、社会タイプの活動も含まれる。市町が支援を行い、使用料の減免などの具体的な支援策が検討されていること。</p> <p>佐賀市では「佐賀モデル」として部活動改革に取り組み、週8時間の活動時間を守ることを要件としている。各市町で独自性のある認定要件が設定されていること。</p> <p>8 次回について 次回の会議は11月を目途に開催予定であり、スケジュールに沿った案に基づいて進める方針を説明した。</p> <p>9 閉会</p>
-----	--